

○ハリケーン・イルマ「Irma」が、9月5日（火）夜以降、カリブ諸国に接近または上陸します。

○プエルトリコ、米領バージン諸島、フロリダ州全域に非常事態宣言が出されています。

○同地域に渡航・滞在される予定の方、または既に滞在中の方は最新の気象情報の入手、ご自身の安全確保等に努めてください。

1 国立ハリケーンセンター（NHC）によれば、9月5日午前8時現在、ハリケーン・イルマ「Irma」（ハリケーンの勢力はカテゴリー5（最大で5））が、大西洋上を西へ進んでおり、9月5日（夜）以降、カリブ諸国に接近または上陸する見込みです。

また、プエルトリコ、米領バージン諸島、フロリダ州全域に非常事態宣言が発出されています。

進路上にある海域及びその周辺地域では、強風や大雨のみならず、ところによっては高潮の発生、洪水・土砂崩れ等の被害や各種交通機関の混乱等も予想されます。

2 9月5日、外務省は今回のハリケーン・イルマ「Irma」接近に伴い、以下のとおり海外安全情報(広域情報)を更新しました。

※海外安全情報（広域情報）「ハリケーン・イルマの接近に伴う注意喚起

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2017C186.html

3 つきましては、これらの地域への渡航・滞在を予定されている方、または既に滞在中の方は、「たびレジ」に登録するとともに最新の気象情報を入手し、渡航・外出を控えるなど、ご自身の安全確保等に努めてください。

※「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

※米国海洋気候庁（NOAA）

<http://www.noaa.gov/>

※国立ハリケーンセンター（NHC）

<http://www.nhc.noaa.gov/?atlc>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、FAX で(212)755-2851 までご送付ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL:(212)-371-8222 FAX:(212)319-6357

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY